

特集 2020年を振り返る

## 第2章

# コロナ禍に立ち向かう行政

——事業者と中小企業診断士への思い



原田 健彦

東京都中小企業診断士協会三多摩支部

### 1. コロナ禍に揺れた2020年

東京オリンピック・パラリンピックという世界的祭典の年であったはずの2020年、世界は皮肉にも新型コロナウイルス感染症によるパンデミックに襲われた。

10月中旬での全世界の死者数は109万人、感染者数は3,850万人に上る。また、コロナ禍は世界中で経済の沈滞を引き起こし、世界銀行は「世界経済見通し（GEP）2020年6月版」で、第二次世界大戦以来最悪となる5.2%のGDP成長率の縮小見込みを示した。

### 2. わが国の経済対策

コロナ禍に対応する政府による経済対策は、第1次・2次補正予算を合わせて233.9兆円。これは、リーマン・ショック後の56.8兆円をはるかに上回る数字になる。

中でも最も力を入れるのは、打撃を受けた企業への資金繰り支援である。

#### (1) 現金給付制度の創設

法人に最大200万円、個人事業主に最大100万円を給付する「持続化給付金」と、法人に最大600万円、個人事業主に最大300万円の家賃支援を行う「家賃支援給付金」という返済不要の現金給付制度を創設。大規模オンライン申請の導入で迅速な支援を図る。

#### (2) セーフティネット保証等の発動

自然災害等の影響を受けた地域が指定されるセーフティネット保証（以下、SN保証）4号、構造不況業種が指定されるSN保証5号、そして、大規模経済危機時に、業種・地域を問わず対応するための危機関連保証を発動した。

#### (3) 民間金融機関での無利子・無担保融資

上記の保証制度の対象に認定された事業者が、政府系金融機関のみでなく、自治体の制度融資を利用して民間金融機関でも実質無利子・無担保融資を受けられる制度を新設。

前述の2つの施策と合わせて、当座の資金ニーズに対応しつつ、中長期の資金繰り支援へとつなげていく2段階の支援である。

### 3. SN保証の発動状況から見た災害規模

ここで、政府が緊急の対応を迫られているコロナ禍による経済危機の規模を、SN保証の発動状況から考察する。

政府は、3月2日に全都道府県をSN保証4号の指定地域とし、5月1日にSN保証5号で全1,145業種を指定した。

SN保証4号の国内全地域の指定は、制度の創設以来初めてであり、SN保証5号の全業種指定は、2008年のリーマン・ショック以来、一度もない。さらには、リーマン・ショ

ック時の教訓をもとに創設された危機関連保証は、3月13日に初めて発動された。

このような経済危機に対応するため、前項の施策群のみならず、政府はあらゆる側面からの事業者支援を行っている。また、各都道府県・市区町村も独自の支援制度で事業者を支援しており、政府は地方創生臨時交付金を創設して、その動きをサポートしている。

#### 4. 行政機関のコロナ禍への対応

では、自治体のコロナ禍に対する支援制度にはどのような思いが込められているのだろうか。

東京都の国立市役所「まちの振興課」課長の三澤英和氏と市内事業者への支援金制度の設計・運用を行った同課主査の清水祐氏にお話を伺った（以下、敬称略）。

##### (1) 「まちの振興課」の取組み

——最初にまちの振興課の業務概要を教えてください。

三澤：今、課内には大きく分けて2つの係があります。1つが、自治会の支援や地域集会所の運営などを行うコミュニティ・市民連携係、もう1つが、商工観光係になります。

多くの市では、自治会と商店会は別の課の所管ですが、国立市では、両会を当課が一手に所管しています。異分野融合による相乗効果を生み出すことがテーマの1つです。

——商工観光係ではどのような業務を行うのでしょうか。

清水：まちの振興課の中でも商工と観光、労働行政の分野を担当しています。コロナ前ですと、市内中小企業への融資あっせんや企業支援、商店街振興に加え、市民まつりなどのイベント支援や映画などのロケ活動支援といった、街のにぎわいづくりを行っていました。



国立市役所「まちの振興課」の三澤課長（左）と同課商工観光係の清水主査

##### (2) コロナ前後の状況

——コロナ以前は、課内ではどのような状況でしたか。

三澤：2020年は本来、東京オリンピック・パラリンピックの年であるうえ、本市では、街のシンボルの1つである「赤い三角屋根」が特徴の旧国立駅舎の再築・開業もあり、お祝いの年という感じが強かったです。

そのため、市民や実行委員会の方々とさまざまな企画のために動いていました。旧国立駅舎のオープンと一緒に、国立市の観光大使のお披露目もしようと思っていましたし、旧国立駅舎の開業をTVなどで取り上げてもらい、全国的に認知度を上げて観光振興を行うことが大きな目標でした。

しかし、それらが全部止まって、コロナ対策に変わっていったのが2月末という感じでした。

——コロナ流行直後の課内は、どのような様子だったのでしょうか。

三澤：コロナ流行後は、まったく業務内容が変わってしまいました。最初はいかに感染を抑えるかという観点が強かったため、中小企業支援の優先度は2番目だったように思います。

国のSN保証の認定業務なども、本市ではリーマン・ショック以来なかったため、

まずはSN保証の発動に伴う劇的な変化にどうにか対応するところからのスタートでした。SN保証4号の認定は迅速さが肝心ですので、両係の課員総出で対応しました。

### (3) 独自の支援制度

——市独自の中小企業等経営支援金制度の概要と設立経緯について、教えていただけますか。

清水：経営支援金制度の開始は6月でしたが、その前に補正予算を出さなくてはなりません。そのためには関係各所と調整する必要があるから、制度設計そのものについては4月中頃から検討が始まっていました。

まずは、東京都の休業要請に応じた事業者への協力金に上乘せを行う「自粛対応支援金」という制度の設計から始めました。しかし、それだけだと都が休業要請をしなかった事業者の支援ができません。そのような事業者と国の持続化給付金の売上減少率の要件に当てはまらなかった事業者を併せて支援するために、「事業継続支援金」という制度も同時に設計しました。

そして、2つの制度の運用を開始した後、国の家賃支援の動きが出てきましたから、市としての固定費の支援策として制定したのが「テナント家賃支援金」という制度です。

三澤：また、市からは資金拠出のみでしたが、国立市商工会がコロナ対応に窮する市内事業者の支援のために7月から発行した、市内でのみ使える「国立市プレミアム付商品券」も事業者の励みになったと思います。

清水：支援金に関しては、市からの給付金だけでは事業継続に十分な額といえないのは承知していますが、制度には市としての事業者に対する応援の気持ちを込めています。

三澤：コロナ禍の中で、事業継続が困難になった市内事業者の皆様に対して、経営意欲を少しでも保ってほしいという思いが強かったのです。

——今まで独自の給付金制度の制定の経験はあったのでしょうか。

清水：市としてまったくないわけではないのですが、今回のように事業者向けというのは初めてです。

三澤：制度設計ももちろんですが、商工観光系の職員たちが本当に頑張ったのは、オンライン申請システムの構築だと思っています。

清水：コロナが厄介だったのは、「密」を避けなければいけないというところでした。コロナ禍の中で、市内2,600の事業者が殺到してしまったら、「三密」が問題となってしまいます。そのため、紙以外の申請方法を何とかして作り上げる必要があったのです。

そこで、新たにWeb申請の方法を設けることになりました。

三澤：その中でも大変だったのは、印鑑の問題です。印鑑なしでの申請を、当市では行ったことがなかったのです。

役所は市民の方々に納税をしていただき、それを公金として取り扱いますから、信用を売っている機関ともいえます。そのため、長い年月をかけて構築されてきた決まりごとを変えるときには、庁内に抵抗感は当然あります。

そのような中で、当課が属する生活環境部の部長が危機管理担当部長を兼務しており、庁内のオンライン化を推し進めたことを追い風にして、商工観光系の職員たちが印鑑なしでの申請処理の庁内調整を進めたのです。

清水：Web申請において庁内で省略できる押印はないか、調整を進めました。その中で、やはり最も課題となったのは経理関係でした。給付金の財源は、ときには強制的に徴収せざるをえないことすらある税金ですから。

——新規施策の制定業務の中で一番苦労したことは何でしょうか。

清水：残念ながら、当市の支援制度から漏れてしまう事業者もいらっしゃるわけです。その状況の中でも、市としてある程度皆様に納得をしていただけるような制度づくりを、1ヵ月強という限られた短い時間の中で行わなくてはならなかったことは大変でした。

三澤：今思えば、総力戦だったと思うのです。市長が、市独自の支援金に必要な補正予算のために、定例会を待たずに5月に臨時議会を招集し、市議会もこれに応じてくださいました。そして、通常は成立にとても時間がかかる補正予算案ですが、異例のスピード可決を行ってくれたのです。

そういった周りの期待と与えられた環境、それに商工観光系の職員たちの意欲が噛み合ったからうまくいったのでしょうか。各々の役割の人間が、うまくつながったという感じがします。

#### (4) 今後の事業者支援の展開

——今後の市内の事業者支援としては、どのようなプランをお持ちでしょうか。

清水：都内自治体では初めて、全国にあるBizモデル型の産業支援センターを2021年3月に開設することを目標にして進めています。

伴走型の個別相談業務を行うのですが、財務分析主体ではなく、ヒアリングを通して事業者の持つ強みを発見し、余計なコストをかけずに売上向上のアイデアを提供する支援センターになります。このたび、名称も「くにたちビジネスサポートセンター Kuni-Biz」に正式決定しました。このコロナ禍から再び立ち上がる事業者のお役に立てると思います。

#### (5) 中小企業や小規模事業者への思い

——最後に市内の中小企業や小規模事業者への思いをお聞かせください。

三澤：人々が魅力を感じやすいのは、個性的な中小企業・小規模事業者ではないかと考

えています。国立市は、歴史的にも景観的にも唯一無二のまちだとよくいわれます。それを支えてくださっているのは、市内の魅力的で個性的な事業者の方々でもあるのです。

そのような事業者の方々に、市内で事業を継続していただいたり、また、新たに市内で起業していただいたりすれば、その積み重ねが市の魅力向上につながります。我々はそのような事業者の方々を今後も全力で支援していきたいと考えています。

### 5. 求められる中小企業診断士の役割

最後に、三澤課長の我々中小企業診断士への要望を、あるべき診断士像の1つとして提示する。

「我々は、市内事業者の9割以上と直接の付き合いがありません。そのような方々に施策をはじめ情報を行き渡らせる人たちが必要だと感じています。また、我々も現場の情報を必要としています。中小企業診断士の皆様には、行政との橋渡し役をお願いしたいです。今後とも連携を取っていききたいと思っています」

(写真撮影：宮本 昌明)

#### 原田 健彦

(はらだ たけひこ)

早稲田大学商学部卒業後、大手建機メーカー傘下のIT企業に入社、提案営業やPL業務に従事。その後、外資系医療機器メーカーにて新製品販促PMを務めた後、小規模編集プロダクション運営に携わる。2019年中小企業診断士登録、独立。

